

第 3 7 回

農 業 委 員 会 総 会 会 議 録

令和 3 年 6 月 2 9 日（火）

せたな町農業委員会

第 3 7 回せたな町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和 3 年 6 月 2 9 日 (火) 午後 1 時 3 0 分 から 1 時 5 2 分

2. 開催場所 セタナ町健康センター 総合検診室

3. 出席委員 (1 2 人)

会長	1 5 番	原	田	喜	博
会長職務代理者	1 4 番	大	口	賢	一
委員	1 番	阿	部	紹	子
	3 番	森		正	勝
	4 番	水	野	幸	雄
	5 番	大	羽	孝	志
	6 番	小	島	敏	人
	7 番	玉	木	久	志
	8 番	酒	井	誠	一
	9 番	日	置	和	彦
	1 0 番	本	井		治
	1 1 番	多	田	里	佐

4. 欠席委員 (3 人)

2 番	横	道	重	人
1 2 番	松	崎		豊
1 3 番	弥	左	輝	彦

5. 議事日程

第 1	会議録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
第 4	議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定について
第 5	議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可について (農業委員会等に関する法律第 3 1 条該当)
第 6	議案第 4 号 土地現況証明願について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	西	田	良	子
農地係長	小	池	秀	樹

7. 会議の概要

【開会宣言】

事務局長

ただいまより第 37 回せたな町農業委員会総会を開会いたします。開会にあたりまして会長よりご挨拶を申し上げます。

会長

皆さん大変どうもお忙しい中ご苦勞様でございました。
本日はまず農作物状況について話したいと思います。
今回の協議会の中でも農作物状況を資料に入れさせていただいております。ここ何日か大変好天が続きまして、農作物はほとんど順調に生育している状況でございます。

会長

そういったなか、本日の新聞によりますとホクレンの関係ですが、米の概算金が昨年度よりだいたい 3 割減になるのではないかという状況で、米農家にとっても大変厳しくなってくるのかなと思ってございます。
農業全般におきましては円安の傾向で肥料価格の高騰、資材の高騰といったかたちで、農業関係ではあまり良い情報が無い状態でございます。
肥料も 10%以上の値上げは確実だということで、これから我々の負担的には大変厳しい状況になってくるのかなと思ってございます。

会長

また、本日は皆様方と最後の総会ということで感無量でございます。
総会、協議会が終わりました後、本来ですと歓送迎会という流れがございしますが、何しろコロナの関係で緊急事態宣言が明けて、まだ感染防止という対策の中でございます。歓送迎会ができないそんななか、やはり皆様方から 3 年間の思いというものを今後に期待することも含めて一言頂戴したいなと思ってございます。

会長

一応農業委員会活動としては、本日の総会、協議会、そしてその後に町との意見交換会もございます。明日 1 日残っておりますが、本日をもって今期の全ての行事を終えるということでございます。

会長

本日の総会は案件は少ないですが、いろいろな思いを込めるわけではございませんけれども、慎重審議の程よろしく願いいたしまして、挨拶に代えさせていただきますと思います。

事務局長

ありがとうございました。
本日、横道委員、松崎委員、弥左委員より欠席の届け出がございました。
只今の出席委員は 12 名で定足数に達しております。したがって、せたな町農業委員会会議規則第 6 条の規定により総会は成立いたしました。
せたな町農業委員会会議規則第 4 条の規定により会長が議長となることから、会長に議事進行をお願いします。よろしくお願いいたします。

議長

はい。それでは直ちに会議に入りたいと思います。

【日程第1 会議録署名委員の指名について】

議長

「日程第1 会議録署名委員の指名について」せたな町農業委員会会議規則第13条の規定により、5番大羽委員、6番小島委員を指名いたします。この指名は、第37回総会開会中といたします。

【日程第2 会期の決定について】

議長

「日程第2 会期の決定について」本日1日間とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認め、本日1日間と決定いたしました。

【日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について】

議長

「日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

議長

事務局より説明願います。小池係長。

事務局

はい。議案1ページをご覧ください。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について。

農地法第3条の規定による農地について、その賃借権及び使用貸借権の設定申請があったので、別紙により内容審査の上許可を決定するものとする。令和3年6月29日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局

資料の1ページをご覧ください。

番号12番。貸主が[]、[]さん。借主が[]、[]さん。所在につきましては、[]、[]の2筆、地目は畑、契約内容は使用貸借、面積が[]㎡、期間につきましては許可の日から10年間、契約理由につきましては、経営移譲年金受給のため農地を後継者に使用貸借し経営移譲したいためでございます。

事務局

2ページをご覧ください。

番号13番。貸主が[]、[]さん。借主が[]、[]さん。所在につきましては、[]、[]の2筆、地目は田んぼ、契約内容は賃貸借、面積

事務局

が 〇〇〇 m²、期間につきましては許可の日から 1 年間、単価が 〇〇〇 円、賃貸価格が 〇〇〇 円、こちらの理由につきましては、農地を借り受け営農に励みたいためでございます。

契約期間の1年間につきましては、
 というでございます。

事務局

3 ページをご覧ください。

番号 14 番。貸主が[REDACTED]、[REDACTED]さん。借主が
[REDACTED]、[REDACTED]さん。所在につきましては、[REDACTED]
[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、
[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、
[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、
[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、
[REDACTED]の計 39 筆、内、田んぼが 23 筆 [REDACTED] m²、畑が 16 筆 [REDACTED]
m²、面積が合わせまして [REDACTED] m²、契約内容は使用貸借、期間につ
きましては許可の日から 10 年間、契約理由につきましては、農地を借り
受け営農に励みたいためでございます。

事務局

以上につきましては、別添調査書のとおり農地法第3条第2項各号に該当せず、許可要件を全て満たすものと考えます。以上でございます。

議長

はい。説明が終わりました。
議案第 1 号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり決定されました。

【日程第 4 議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定について】

議長

「日程第４ 議案第２号 農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

議長

事務局より説明願います。小池係長。

事務局

議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定について。

事務局

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、せたな町より決定を求められた別紙の農用地利用集積計画について議決を求める。令和3年6月29日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局

資料7ページをご覧ください。

番号52番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権設定等に係る土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]の計28筆、内、田んぼが2筆[REDACTED]㎡、畑が26筆[REDACTED]㎡、面積が合わせまして[REDACTED]㎡、利用目的は転作田、普通畑、牧場、こちらは使用貸借でございまして、期間につきましては、2021年6月29日から2024年6月28日までの3年間、新規でございます。

事務局

8ページをご覧ください。

番号53番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権設定等に係る土地につきましては、[REDACTED]、面積が[REDACTED]㎡、利用目的は普通畑、こちらは賃貸借でございまして、期間につきましては、2021年6月29日から2024年6月28日までの3年間、単価が[REDACTED]円、賃貸価格が[REDACTED]円、継続でございます。

事務局

9ページをご覧ください。

番号54番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権設定等に係る土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]の計9筆、面積が[REDACTED]㎡、利用目的は採草畑、こちらも賃貸借でございまして、期間につきましては、2021年6月29日から2024年6月28日までの3年間、単価が[REDACTED]円、賃貸価格が[REDACTED]円、継続でございます。

事務局

10ページをご覧ください。

番号55番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権設定等に係る土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]の2筆、面積が[REDACTED]㎡、利用目的は転作田、こちらも賃貸借でございまして、期間につきましては、2021年6月29日から2024年6月28日までの3年間、単価が[REDACTED]円、賃貸価格が[REDACTED]円、継続でございます。

事務局

11ページをご覧ください。

事務局

番号 56 番。利用権の設定等を受ける者、XXXXXXXXXX、XXXXXXさん。利用権の設定等をする者、XXXXXXXXXX、XXXXXXさん。利用権設定等に係る土地につきましては、XXXXXXXXXX、XXXXXXの 2 筆、面積が XXXXXX m²、利用目的は採草畑、こちらも賃貸借でございまして、期間につきましては、2021 年 6 月 29 日から 2024 年 6 月 28 日までの 3 年間、単価が XXXXXX 円、賃貸価格が XXXXXX 円、継続でございます。

事務局

以上の計画につきましては、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項各号の要件を満たすものと考えます。以上でございます。

議長

はい。説明が終わりました。
議案第 2 号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり決定されました。

【日程第 5 議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可について(農業委員会等に関する法律第 31 条該当)】

議長

「日程第 5 議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可について(農業委員会等に関する法律第 31 条該当)」を議題といたします。

議長

農業委員会等に関する法律第 31 条に該当する内容でございます。議事参与制限がございます。当該委員におかれましてはよろしくお願いいたしますと思います。

議長

それでは事務局より説明願います。小池係長。

事務局

はい。議案 3 ページをご覧ください。

議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可について(農業委員会等に関する法律第 31 条該当)。

農地法第 5 条の規定による農地について、北海道農業会議への意見聴取の結果、許可相当の回答を得たので許可を行う。令和 3 年 6 月 29 日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局

資料 12 ページをご覧ください。

事務局 こちらのつきましては、第 36 回総会で審議いただいた砂利採取のための一時転用でございます。

事務局 番号 2 番。貸主が []、[] さん。借主が []、[] さん。転用の許可を受けようとする土地につきましては、[]、地目は畑、面積が [] m² の内 [] m²、転用の目的につきましては、砂利採取のための一時転用、掘削区域が [] m²、保安区域が [] m²、採取数量が [] m³、転用期間は令和 3 年 7 月 1 日から令和 4 年 6 月 30 日、位置図・配置図につきましては、別紙 13 ページと 14 ページの図 1、図 2 に記載してございます。

事務局 こちらのつきましては、令和 3 年 6 月 25 日の北海道農業会議第 3 回常設審議委員会におきまして審議され、許可相当の回答を得たことを確認いたしましたことから、許可してよろしいものと考えます。以上でございます。

議長 はい、説明が終わりました。
議案第 3 号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり決定されました。

【日程第 6 議案第 4 号 土地現況証明願について】

議長 「日程第 6 議案第 4 号 土地現況証明願について」を議題といたします。

議長 事務局より説明願います。小池係長。

事務局 はい。議案 4 ページをご覧ください。
議案第 4 号 土地現況証明願について。
別紙のとおり現況証明願出があったので、内容審査のうえ可否を決定するものとする。令和 3 年 6 月 29 日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局 資料 18 ページをご覧ください。
番号 7 番。所在につきましては []、公簿地目は田、現況は農地採草放牧地以外、面積が [] m²、利用状況につきましては雑種地で

事務局

ございます。願出理由は地目変更のためとなっておりまして、所有者、願出者共に■■■■■、■■■■■さんでございます。

こちらにつきましては、2021年6月18日に■■■■■会長、■■■■■委員、■■■■■委員と現地に出向き、目視で確認し農地採草放牧地以外であることを確認しております。場所につきましては、19ページ、20ページの図3、図4のとおりでございます。以上でございます。

議長

はい、説明が終わりました。

議案第4号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定されました。

議長

以上をもちまして本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、第37回せたな町農業委員会総会を閉会いたします。

大変どうもお疲れ様でした。

上記の会議の顛末を記したることに相違ないことを証明するため、せたな町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 3 年 7 月 1 日

会議録署名委員

5 番 大羽孝志

6 番

小島敏人

議長

原 田 嘉博